

令和3年度二本松市国民健康保険事業実施計画事業評価

保健事業実施計画	事業概要	アウトカム(実施結果)			アウトプット(実施状況)		ストラクチャー(実施体制)	プロセス(実施過程)	事業評価及び次年度改善点
		評価指標	令和2年度実績値(B)	令和3年度実績値(B)	令和3年度目標値(C)	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和3年度実施状況	
特定健康診査事業	40歳以上75歳未満の国保被保険者へ集団健診と医療機関における施設健診を実施。	特定健診受診率(事業目標値55%)	34.9%	43.5%	52.0%	通知率100% 対象者8,905名中 受診者3,108名	通知率100% 対象者8,698名中 受診者3,780名	・外部業者へ委託	・特定健診については令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策として、完全予約制にて集団検診を実施。 ・施設検診は8月～2月まで指定医療機関にて実施。 ・H28年より自己負担金は無償としている。 ・集団検診については休日健診を実施している。
特定保健指導事業	特定健診の結果から動機付け支援または積極的支援が必要とされた方に対して個別に案内し指導を実施。 動機付け支援:生活習慣改善に自主的に取り組むための目標と計画を立て、改善状況の確認をする。 積極的支援:生活習慣改善に自主的に取り組むための目標と計画を立て、継続的な保健指導を行うとともに、生活習慣改善をサポートし、改善状況の確認をする。	保健指導実施率(事業目標値35%)	25.3%	20.1%	33.0%	通知率77.5% ・動機付け支援 対象者276名のうち 214名通知。 指導終了者78名 ・積極的支援 対象者76名のうち59名通知。 指導終了者11名	通知率59.0% ・動機付け支援 対象者364名のうち 207名通知。 指導終了者71名 ・積極的支援 対象者99名のうち68名通知。 指導終了者22名	・外部委託及び市保健師7名、管理栄養士1名にて実施	・特定健診受診勧奨事業については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため未実施としたが、令和3年度から再開。令和2年度受診者のリヒート受診者については78.4%、令和元年度受診者の受診復帰率については45.4%という結果となった。受診復帰率が低いと、次年度についても対象者の傾向を分析し、勧奨ターゲットの性質に応じた効果的な通知内容を検討する。
特定健診受診勧奨事業	過去の特定健診・特定保健指導データを解析し、対象者の心理的特性・受診行動を分類し、対象者の受診傾向に合った内容の通知を作成し勧奨を行う。	特定健診受診率(前年度比1.5%の増)	34.9%	43.5%	52.0%	未実施	受診勧奨率100% 勧奨対象者7,375名。 勧奨後受診者1,603名 勧奨後受診率22.4%	・外部業者へ委託	・受診行動適正化事業については、勧奨通知を行ったのち保健指導を行っている。令和2年度からは外部委託は行わず、市保健師にて実施しており、事業目標も達成したが、勧奨に対する応答率が依然として低い。対象者データをタイムリーに更新する等効果的な対象者の抽出条件や勧奨方法を検討する。
医療機関受診勧奨事業	特定健診受診した際に検査数値が基準値を超過しているにもかかわらず、医療機関を受診していない方へ、受診勧奨を行う。	勧奨者受診率(事業目標25%)	39.6%	28.4%	30.0%	勧奨対象者235人中93名受診。	勧奨対象者225人中64名受診。	・外部業者へ委託	・糖尿病性腎症重症化予防事業については令和2年度に比べ参加者が減少傾向。時間が無い等の理由で参加を拒否するケースが多かった。市保健師でのフォローアップを依頼し、対象者の状況に合わせた継続的な指導を行うことができるよう検討する。
受診行動適正化指導事業	同一疾病で2か所以上の医療機関に受診している方、同一医療機関に1ヶ月に10日以上受診している方、及び同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方されている方へ保健指導を実施する。	保健指導実施対象者のうち、指導前(指導前月)と指導後(指導三か月後)の医療費を比較し、医療費が減少した対象者の割合が50%以上	71%	57%	50%	利用勧奨率100%勧奨対象者28名中7名指導	利用勧奨率100%勧奨対象者31名中7名指導	市保健師により実施	前年度医療機関受診情報から①3か月連続で同一医療機関への受診が同一月に10回以上ある頻回受診者 ②3か月連続で同一月に2以上の医療機関から同一薬効の薬剤の投与を受けている重複投薬者を抽出し、個別訪問を行い、受診に関する指導や服薬指導を行う。
医療費通知	医療機関等を受診した被保険者へ医療費通知を個別に郵送する。	通知率	100.0%	100.0%	100.0%	通知件数34,949件	通知件数35,003件	・はがき作成は外部業者へ委託。発送は国保事務職1名。	福島県国保連合会へ通知の作成を依頼し、年6回(5,7,9,11,1,3月)発送する。
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品に切り替えることで自己負担が100円以上安くなる被保険者へ差額通知(はがき)を、個別に郵送する。	普及率(数量ベース)	85.2%	85.8%	85.0%	通知件数1,093件	通知件数919件	・はがき作成は外部業者へ委託。発送は国保事務職1名。	福島県国保連合会へ通知の作成を依頼し、年4回(4,7,10,1月診療分)発送する。
柔道整復療養費適正化	1ヶ月当たり10日以上施術が継続する傾向の被保険者へ国通知に基づき「柔道整復の施術を受けられた方へ」のアンケート用紙を郵送し回収する。	アンケート回収率	95.0%	76.5%	100.0%	送付件数20件のうち19件回収	送付件数17件のうち13件回収	国保事務職1名	3月から8月までの6か月間に10日以上柔道整復施術を利用した月が複数ある被保険者に対し、受診内容を確認するアンケートを実施する。
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導プログラムに基づき個別に保健指導する。	自分に合った治療目標を決め、達成者が保健指導受診者の50%以上	71%	71%	50%	勧奨対象者102人中14名参加、14名プログラム終了。保健指導数延べ36名	勧奨対象者85人中7名参加、7名プログラム終了。保健指導数延べ26名	外部業者へ委託	糖尿病性腎症重または軽度糖尿病の被保険者へ症化予防のための保健指導プログラムに基づき対象者を抽出し参加勧奨を行う。受診者に対しては、個別面談を実施し、面談以降は電話にて保健指導を実施する。
健康マイレージ事業	40歳以上の国保被保険者のうち、期間内で一定日数の運動実施と特定健康診査の受診した者に対し、申請により記念品を贈呈する。	参加者数	133名	149名	300名	通知率100% 対象者8,905名	通知率100% 対象者8,698名	国保事務職1名 受付は3支所担当各1名	40歳以上の国保被保険者のうち、6月～2月の間に60日の運動実施と特定健康診査の受診した者に対し、マイレージシートによる申請により記念品を贈呈する。マイレージシートは健康診査受診案内に同封して送付する。